

6 研究・コンサルティング活動

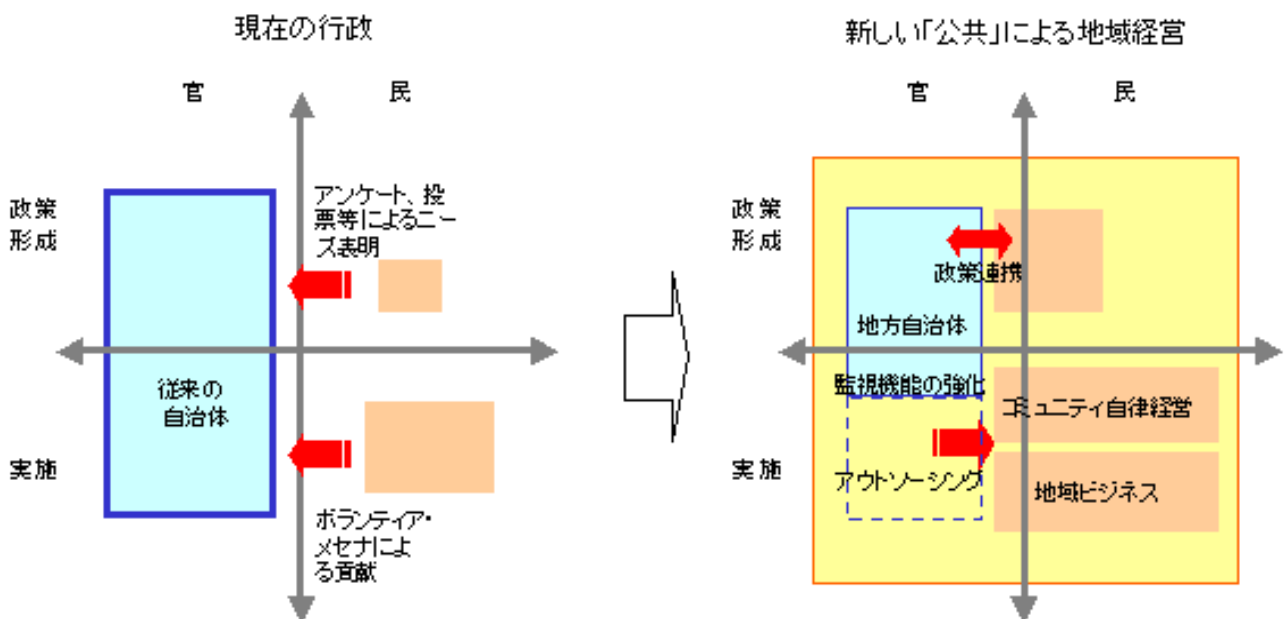
地方自治体事業仕分け

1. 事業仕分け活動とは

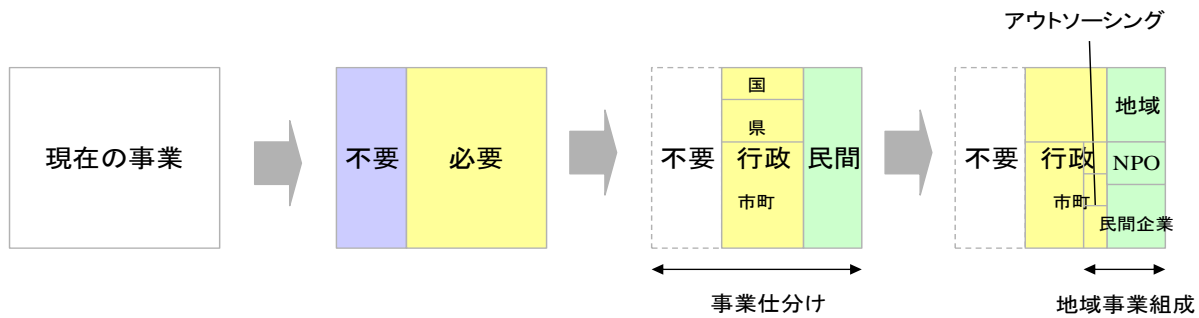
地方自治体事業仕分けは、2006(平成 18)年度に公共経営イブニングスクールにおける研究テーマとして取りあげたことから活動を開始した。滋賀県の自治体で使いやすい事業仕分けのあり方を検討すると同時に、滋賀県内自治体首長に共同研究を呼びかけた。栗東市、安土町、甲賀市から申し出があり、先駆者である構想日本の助言も受けながら事業仕分けを実施した。その後、近隣自治体からの要請が相次ぎ、2008(平成 20)年に関西圏の自治体や民間企業職員約 30 名で滋賀大学事業仕分け研究会を設立し、事業支援体制を整えた。

「事業仕分け」は現在の事業を、不要、必要に区分した上で、必要事業について国、県、市町、民間と仕分け、市町と仕分けた事業については現行通りか見直しが必要かを明らかにする。事業仕分けは、事前準備、仕分け作業、事業見直しフェーズに分けられる。事前準備では対象事業の選定、仕分け体制の確立、研修などによる事業仕分けの学習、事業概要表の作成が行われる。事業仕分け作業は公開で行われる。事業担当職員が事業説明を行い、その後、当該自治体職員でない仕分け人(市民も含む)が事業担当職員と質疑応答を行い、その結果、不要、必要、国・県・広域、市：民間委託化、市：内容規模見直し、市：現行通りのいずれかに判定する。その後、その議論を参考に、庁内で事業の見直しを行うこととなる。

我々は、事業仕分けは財政削減のツールではなく、事業最適化のツールと考えている。現状の市民ニーズ、今後の利用者の動向や制度の変化を見極め、コストに見合った成果ができているかを確認し、外部からさまざまな指摘を行うことで、自治体の事業最適化の検討を促すものである。



【事業仕分け活動】



このような考え方のもとで、滋賀大学事業仕分け研究会では 2006(平成 18)年度の栗東市を皮切りに 2017(平成 29)年度まで 20 市 49 回の事業仕分け活動を行ってきた。滋賀県、三重県、京都府、兵庫県、愛知県の自治体にも広がっている。ほとんどの市で複数年の実施を行っている。一度実施すると効果を実感し、翌年度も希望される自治体が多い。

【滋賀大学による事業仕分け活動の実績(下線は市民判定人方式)】

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
実施数	3	5	6	3	7	5	6	4	4	2	2	2
自治体	栗東市 安土町 甲賀市	栗東市 長浜市 守山市 湖南市 亀山市	長浜市 守山市 湖南市 亀山市 加西市 大津市	加西市 大津市 長岡京市	長浜市 大津市 長岡京市 亀山市 米原市 近江八幡市	米原市 近江八幡市 亀山市 西尾市 舞鶴市	<u>近江八幡市</u> <u>西尾市</u> <u>舞鶴市</u> <u>幸田町</u> <u>豊明市</u> <u>福知山市</u>	西尾市 <u>豊明市</u> <u>福知山市</u> <u>東浦町</u>	西尾市 甲賀市 亀山市 <u>福知山市</u>	亀山市 <u>安城市</u>	<u>江南市</u> <u>安城市</u>	<u>江南市</u> <u>安城市</u>

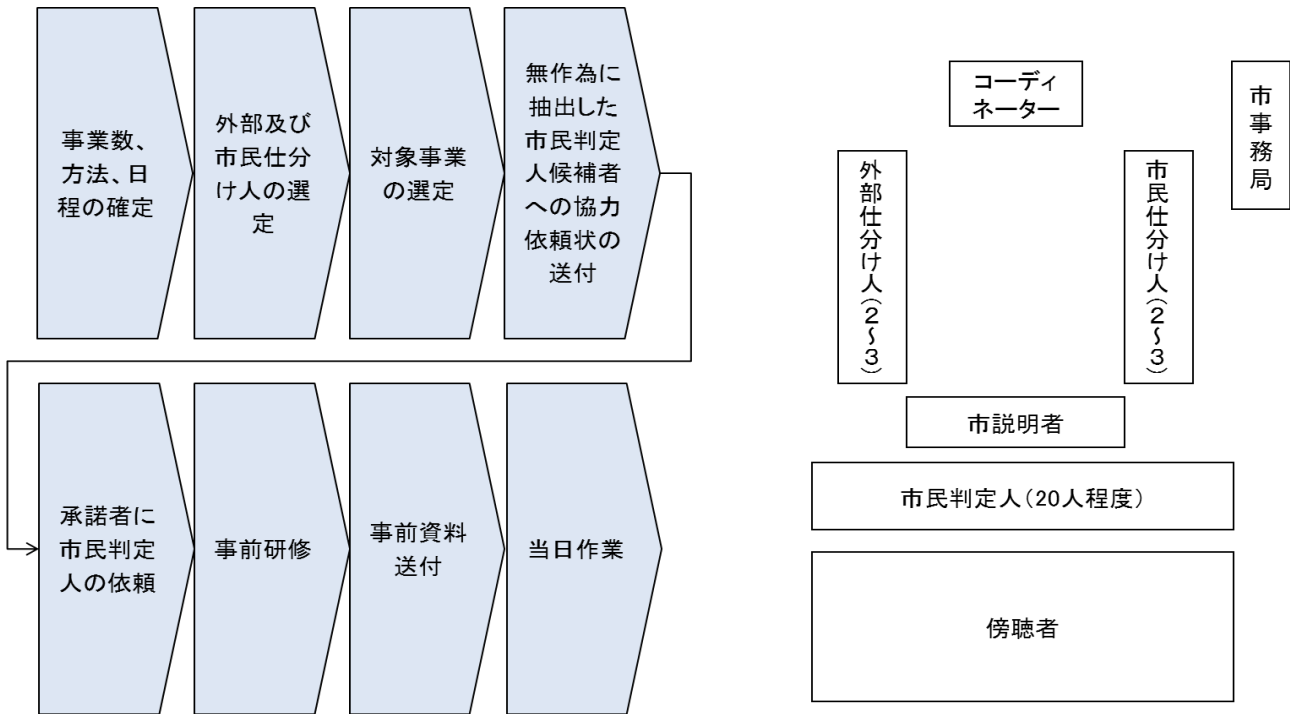
近年の特徴として、市民判定人方式を採用する自治体が増えていることである。市民判定人方式とは、無作為抽出で 2,000 人程度の市民に対して市民判定人としての協力依頼を行い、承諾いただいた市民に市民判定人として事業仕分けの判定をしてもらうやり方である。

市民判定人の声としては、「市がこんな事業をやっていることを知らなかった」、「市は頑張ってやっていることを知った」、「市は税金だということを認識してほしい」、「今まで市のことについてはあまり関心がなかったが、これからはいろいろなことに参加していきたいと思う」、「来年度もやるならぜひ参加したい」などが多い。

市民判定人は、研修、事業概要書、事前視察等により事業の内容を理解しようと懸命に努力し、事業仕分け作業では真剣に議論を聞き、判定を行う。納税者としての意識、自治の一員として意識が喚起される。事業仕分けは、さながら欧米の自治体で行っている「タウンミーティング」と似ている。市民と市の担当者との間で活発な議論が交わされる。「予算の使い道を市民が決める」ことは、民主主義の原点でないだろうか。

事業仕分けは、庁内で議論し、特定の市民や専門家の意見しか聞かず、議会とのネゴシエーションで予算を決定してきたこれまでの市役所の風土を大きく変えることとなる。事業仕分けを導入した自治体は、情報は何でも市民に出していこう、白紙でも市民の意見を聞いてみよう、そこから考えてみよう、というオープンな風土に変わっていく。

【市民判定人方式の一般的なプロセス】



2. 2017(平成 29)年度の実施状況

2017(平成 29)年度は、昨年度に引き続き、愛知県江南市と愛知県安城市が実施した事業仕分けに筆者(横山)が関わらせていただいた。江南市におかれては、今年度が 2 年目の実施となり、市民側の理解も深まり、行政側の各担当課のプレゼン能力も高まったように見受けられた。ただ、会場が、都合により、市役所内であったため、来場者数が少ないのが残念であった。来年度以降の課題と思われる。

安城市は、平成 23 年度から、事業仕分けを実施しており、事業仕分けの趣旨も浸透しているように感じる。今回も、対象事業 3 件中 2 件が廃止という極めて厳しい判定であったが、市民評価委員もよく判断されたと思う。また、会場も新しく建てられた図書館等の複合施設・アンフォーレ 1 階のガラス張りのホールであったため、市民公開の場に相応しい会場であったように思う。

来年度も、すでに、筆者のほうには、複数の自治体から、事業仕分けの依頼が寄せられている。その中には、第三者による評価をするが、非公開で行いたいという依頼もある。公開となるとイベント化したり、市民になじみのある事業が対象となりやすい等の弊害があるからであろう。このあたりは、事業仕分けの普遍的な課題であるが、公開・非公開どちらも組み合わせるなどの工夫が必要であろう。

いずれにしても、事業仕分けの需要は再び高まっていると感じている。

【参照】

江南市行政事業レビュー

http://www.city.konan.lg.jp/gyosei_keiei/gyosei_review/gyosei_review.html

安城市公開行政レビュー

<https://www.city.anjo.aichi.jp/shisei/gyokaku/h28koukaigyouseireview.html>

(文責 教授 横山 幸司)

【江南市の実際】

(1) 行政事業レビュー

実施日 平成29年8月26日(土) 午前9時15分～午後4時50分

会場 江南市役所 3階 第2委員会室

(2) 傍聴者数

会場来場者 32人

インターネット配信視聴者 149人



(3) 判定員及び市民評価員

コーディネーター	1名
判定員	5名
市民評価員	10名

(4) 判定区分

判定の区分	判定の基準
現行通り	事業規模や事業内容を現行通り維持、継続して実施するもの
要改善(拡大)	事業規模や人員などを拡大して実施するもの
要改善(縮小)	事業規模や人員などを縮小して実施するもの
民間委託など	民間への移行など、運営方法を見直す必要があるもの
休止・廃止	事業を休止や廃止するもの

(5) 行政事業レビュー判定結果

	分野及び事業名称	担当課	判定結果	判定結果				
				現行通り	要改善(拡大)	要改善(縮小)	民間委託など	休止・廃止
1	【生活環境、産業分野】 自主防災組織運営事業	防災安全課	現行通り	3	2			
2	【生活環境、産業分野】 温暖化防止事業	環境課	要改善(拡大)	1	4			
3	【健康、福祉分野】 動物保護・管理事業	健康づくり課	休止・廃止			1		4
4	【都市生活基盤分野】 公園等維持管理事業	まちづくり課	民間委託など			2	3	1
5	【教育分野】 美術展事業	生涯学習課	要改善(縮小)		1	4		
	【健康、福祉分野】 児童館活動事業	子育て支援課	休止・廃止					5

※判定員5名により判定を行い、公園等維持管理事業については同票となったため、コーディネーターの判定により決定した。